

公益財団法人東京しごと財団理事長 殿

**支給決定後に事業計画を変更する場合は、必ず事前にご連絡のうえ、変更承認申請書をご提出ください。
財団の承認前に変更した場合、助成対象外となります。**

企業等の所在地

企業等の名称

代表者役職・氏名

印

変更承認申請書

女性の活躍推進等職場環境整備助成金支給要綱第10条の規定に基づき、下記のとおり、事業計画を変更したく、関係書類を添えて申請します。

記

1 変更の内容

①助成対象事業者の名称・所在地・代表者・印影・取組内容を変更する場合

※事業者の名称、所在地および代表者の変更があった場合は以下の書類を添付してください。

○商業・法人登記簿謄本

○印鑑登録証明書

2 変更の理由

②助成金利用予定額を2分の1未満の額に変更する場合

できるだけ詳細にご記入ください。

※助成事業の変更部分を分かりやすく記載すること。

※必要に応じて、変更後の事業計画書を添付すること。

※変更内容等を証明できる書類がある場合は、その書類を添付すること。

金額の内訳が変わる場合は、変更後の金額の内訳を事業計画書兼支給申請書の「5経費内訳書」を作成して、変更承認申請書に添付してください。